

2024年度を受給開始年度とする電力の卸販売（複数年契約）に係る説明書

1. 目的

この説明書は、東北電力株式会社の発電カンパニー（以下、「当社」という。）が実施する「2024年度を受給開始年度とする電力の卸販売（複数年契約）」（以下、「本販売」という。）に参加しようとする小売電気事業者（東北電力株式会社の販売カンパニーも含む）が熟知かつ遵守しなければならない一般的事項を定めるもの。

2. 販売商品の概要

(1) 販売商品の概要は、下表のとおり。

受給期間	2024年4月1日から2029年3月31日まで（5年間）
受給時間帯	全日24時間（ベース供給）
受渡エリア	東北エリア
発電設備	特に定めない
契約電力単位	100kW（年間一定）
予定販売数量	200,000kW
通告変更	なし（確定数量）
料金体系	二部料金制（基本料金+電力量料金）、燃料費調整付

(2) 基本料金および燃料費調整は、当社が別途指定するものとし、電力量料金単価は、マルチプライスオークション方式（最低価格の設定あり）にて決定する。

(3) 販売商品の詳細は、別途配布する「販売商品に関する詳細資料」による。

3. 参加資格

本販売に参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- ① 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きまたは会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続きをしていないこと。
- ③ これまでに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき、国からその事業者名を公表された事業者でないこと。
- ④ 事業者の代表者、役員または支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同法第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- ⑤ 本説明書の内容に予め了解し、遵守できる者であること。

4. 申込方法

(1) 参加申込手続き

本販売への参加を希望する者は、2023年11月24日（金）（必着）までに9項の宛先へ次の書類を郵送で提出すること。提出書類を当社が受領した後、準備が整い次第、販売商品に関する詳細資料（販売商品詳細、電力受給契約書のひな形、購入申込書の様式）を参加申込者へ配布する。

提出書類	備考
参加申込書兼機密保持誓約書（様式1）	A4両面印刷，押印要

(2) 購入申込手続き

参加申込手続きを行った事業者（東北電力株式会社の販売カンパニーも含む）のうち、本販売商品の購入を希望する事業者は、購入申込書に「購入希望数量」、「購入希望価格」などの必要事項を記載のうえ、次のとおり当社へ提出する。

- ・提出期間：2023年11月27日（月）から2023年12月4日（月）15時まで
- ・提出書類：購入申込書（ファイル形式はPDF，押印不要）
- ・提出方法：電子メール
- ・提出先：9項の宛先

(3) 留意事項

- a. 購入申込にあたっては、本説明書の記載事項の他、別途配布する「販売商品詳細」および「電力受給契約書のひな形」の記載事項を了承のうえ申し込むこと。
- b. 申込者の信用力を調査・確認した結果、契約にあたり、金融機関や親会社等による支払保証状の差し入れを求める場合がある。該当者には別途、当社より連絡する。

5. 販売先の決定方法

- (1) 販売先は、購入申込書に記載の購入希望価格、外部の与信管理会社による与信評価および当社との取引実績を踏まえた総合評価方式により決定する。なお、取引実績に基づく評価については、東北電力株式会社の販売カンパニーは対象外とする。
- (2) 総合評価が上位の事業者から順番に購入希望数量および与信評価に応じて販売可能量を決定し、販売可能量の合計が予定販売数量に達した時点で販売を終了する。ただし、総合評価の上位5社に達する前に販売可能量の合計が予定販売数量を超過する場合（販売先が5社未満となってしまう場合）、かつ、次点以降にも購入希望者がいる場合には、次のとおり取り扱う。
 - ① 総合評価の上位5社を販売先とする。
 - ② 5社への販売可能量は、総合評価の順位、購入希望数量および与信評価を踏まえて予定販売数量の範囲内で配分する。
- (3) 販売価格は、各販売先が購入申込書に記載した購入希望価格とする。詳細は、別途配布する「販売商品詳細」による。
- (4) 販売先および販売可能量の決定結果は、2023年12月6日（水）に電子メールで通知する。
- (5) 販売先に選定された事業者は、上記（4）の通知を受領後、2023年12月8日（金）までに、当社へ購入の意思表示を行う。

6. 契約に関する事項

- (1) 契約書は、別途配布する「電力受給基本契約書」および「電力受給契約書」を基本とし、原則、内容の変更は認めない。
- (2) 支払保証状の差し入れを求められている事業者は、2024年1月下旬頃までを目途に支払保証状を当社へ提出すること。
- (3) 契約の締結時期は、2024年1月下旬頃を目途とする。
- (4) 具体的な契約手続きは、当社から対象事業者に対し連絡する。

7. スケジュール

参加申込書の受付期間	2023年11月10日(金)～2023年11月24日(金)
販売商品詳細資料の配布期間※1	2023年11月13日(月)～2023年11月27日(月)
最低価格通知	2023年11月27日(月)
購入申込書の受付期間	2023年11月27日(月)～2023年12月4日(月)15時
販売先の決定通知	2023年12月6日(水)
購入意思表示期限	2023年12月8日(金)
支払保証状の提出期限	2024年1月下旬頃
契約の締結時期	2024年1月下旬頃

※1 参加申込書兼機密保持誓約書を当社が受領した後、準備が整い次第、個別に配布する。

8. その他

- (1) 申込者が開示する申込情報および販売先の結果に関する情報について、当社は、善良なる管理者としての注意をもって管理し、第三者（東北電力株式会社の販売カンパニーを含む）に開示しない。また、漏えい等の事故防止の為に必要かつ適切な安全管理措置をとるものとする。
- (2) 監督官庁からの求めに応じて、個社を特定できる情報を除き、監督官庁へ販売結果等の情報を開示する場合がある。
- (3) 不明点については、別添の「FAQ」を合わせて確認すること。

9. 提出書類の提出先および問い合わせ先

事務局 東北電力株式会社 発電カンパニー事業戦略部
電力契約グループ 卸供給契約窓口
住 所 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
E-mail s.oroshi.wm@tohoku-epco.co.jp

以 上

【添付書類】

- ・様式1 参加申込書兼機密保持誓約書